

平成23年第1回定例会その他案件

説明資料

仙台市環境基本計画に関する件

仙台市環境基本計画に関する件

1 策定の理由

仙台市環境基本条例第8条に基づき、本市の環境の保全と創造に関わる政策・施策の基本的な方向性を定める環境基本計画について、現行の計画（平成9年（1997年）策定）の期間が本年度末に満了するため、新たな計画を策定するもの

2 計画の期間

平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間

3 主な課題認識

- (1) 生態系への影響が懸念される地球温暖化に対処するため、本市の都市構造や都市交通のあり方を見直し都市全体を二酸化炭素排出の少ない低炭素型のものに変えていくこと
- (2) 本市の持続的な発展を確保するため、都市の質を環境面から高めること
- (3) ごみ減量、自然の保全、大気や水質などの本市の良好な環境の水準を維持し、さらなる向上を図ること
- (4) 環境への配慮が地域経済の活性化にもつながるような仕組みづくりを進めること

4 目指すべき都市像と施策体系

(1) 環境面から目指すべき都市像

「環境面から見た都市づくりの考え方」として、「環境と社会と経済とが統合した持続可能な都市づくり」などを掲げるとともに、「環境都市像」として、杜の都の受け継がれてきた環境と仙台の環境づくりを担ってきた市民の力を生かし、持続可能で質の高い環境都市を目指す視点から、「『杜』と生き、『人』が生きる都・仙台」を設定

(2) 施策体系

① 低炭素都市づくり

- ・ エネルギー効率の高い都市構造・都市空間をつくる
- ・ エネルギー効率の高い交通システムをつくる
- ・ 低炭素型のエネルギーシステムをつくり、広げる
- ・ 低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを広げる

② 資源循環都市づくり

- ・ 資源を大事に使う
- ・ 資源のリサイクルを進める
- ・ 廃棄物の適正な処理を進める

③ 自然共生都市づくり

- ・ 豊かな自然環境を守り、継承する
- ・ 自然の恵みを享受し、調和のとれた働きかけをする
- ・ 生態系をつなぎ、親しみのある市街地の緑化を進める

- ・ 豊かな水環境を保つ
- ④ 快適環境都市づくり
 - ・ 健康で安全・安心な生活を支える良好な環境を保つ
 - ・ 景観・歴史・文化等に優れた多様な地域づくりを進める
- ⑤ 良好な環境を支える仕組みづくり・人づくり
 - ・ 地域環境力を向上させるまちづくりの仕組みをつくる
 - ・ 環境の視点が組み込まれた社会経済の仕組みを整える
 - ・ 環境づくりを支える市民力を高める
 - ・ 環境についての情報発信や交流・連携を進める

5 主な目標（目標年次は平成 32 年度（2020 年度））

- 市域の温室効果ガスの総排出量を平成 17 年度（2005 年度）比で 25%以上削減する
- ごみの総量を平成 21 年度（2009 年度）比で 10%以上削減する
- ごみのリサイクル率を 40%以上とする
- みどりの総量（指標：緑被率）について、現在の水準を維持・向上させる

6 環境配慮のための指針

環境への配慮を行っていくための指針を、市民の日常生活や事業者の事業活動から見た「主体別」、土地の特性に応じた「地域区分別」、環境への影響が生じるおそれのある事業に関する「開発事業等における段階別」の三つの視点から示す

7 計画の推進

- (1) 低炭素都市づくりを市役所自らが積極的に推進し、地域をリードする視点から、「新・仙台市環境行動計画」等の市の率先行動を強化
- (2) 進捗管理にあたり、環境審議会のほか、市民の関与や市議会のチェックの機会を確保
- (3) 低炭素都市づくりを実効性ある形で推進するための条例制定を検討
- (4) 市民、事業者、民間団体等による市民会議的な連携組織の設置を検討

8 策定の経過

(1) 仙台市環境審議会

学識経験者、市議会議員、各種団体の代表者等計 25 名で構成（会長 佐藤 洋（東北大学大学院医学研究科教授））

(2) 審議等の経過

平成 21 年 11 月 4 日 諮問

平成 21 年 11 月 4 日～平成 22 年 12 月 6 日 審議会 5 回、起草委員会 5 回開催

- ・ 平成 22 年 7 月 28 日～9 月 8 日 中間案への市民意見募集（パブリックコメント、地域説明会、環境シンポジウム、環境団体説明会等を開催）

参加人数等計 545 名（うち意見提出者数 109 名）、延べ意見数 221 件

平成 22 年 12 月 20 日 答申